

since
1954

「1」「2」「3」「4」カム・トゥゲザー
広報おおたけは、一歩ずつ前へ。

昭和29年11月5日に創刊号を発行した広報おおたけ。それから65年6ヶ月目の今月号で、1234号を迎えました。大竹市の歴史とともに歩んできた広報紙。これからも市民の皆さんとともに、一歩ずつ未来に向かって進んで行きます。写真は1990年代、2000年代、2010年代の広報担当者。先輩の背中を見ながら歩む姿です。
【関連記事14~15ページ】

05
2020令和2年
No.1234



広報おおたけ

令和2年5月1日発行
通巻1234号編集発行 大竹市総務部企画財政課
〒739-0692 広島県大竹市小方1-11-1TEL 0827-59-2111(FAX) 0827-57-7130
HP <http://www.city.otake.hiroshima.jp/>

印刷／株式会社スピリッツ

はじめまして



ひいばあちゃんが大好き！
これからも元気にすくすく育ってね！

くぼた あやと
久保田 純斗くん



元気いっぱいの優しい子になってね！

くりす いろは
栗栖 植ちゃん



時々見せる笑顔にキュンとします♡
名前の通り健やかに大きく育ってね

さわい けんた
澤井 健太くん

写真
募集

「はじめまして」コーナーに掲載するお子さんの写真を募集しています。スマートフォン・パソコンからもお手軽に応募できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。(トップページ→募集を探す→広報おおたけ「はじめまして」にお子さんの写真を掲載しませんか)
※応募が多い場合には、掲載時期が次号以降になる場合があります。

問い合わせ	総合市民会館	大竹会館	大竹公民館	玖波公民館	栄公民館	玖波公民館	大竹会館	総合市民会館
問合せ	536677	532226	536688	57084	57084	56688	536677	536677
開催日	5月13日(水)	5月14日(木)	5月15日(金)	5月15日(金)	5月18日(月)	5月18日(月)	5月8日(金)	5月8日(金)
開催時間	14時～15時	11時30分	11時30分	11時30分	10時30分～11時30分	10時30分～11時30分	9時～	9時～
対象	成人の方。	市内在住または勤務の方を優先	市内在住または勤務の方を優先	成人の方。	各館6人(申込順)	マスクづくり実行委員会	手のものは表地と裏地の2枚でO型で	手のものは表地と裏地の2枚でO型で
持参品	裁縫セット、耳かけ用ゴム、マスク用布(1つ作成につき20cm×35cm以上)の布4枚必要。なるべく綿素材。厚							
講師	講師	講師	講師	講師	講師	講師	講師	講師
定員	6人							

- 手のものは表地と裏地の2枚でO型で
- 申込み
- 5月8日(金)9時から電話で参加施設へ。
- ※次の事項に注意して開催しますので協力をお願いします。
- 手指や複数の人が触れる箇所はアルコール消毒を行います。
- 換気をし、隣の人との距離を2m以上保ちます。
- 講師や参加者は全員マスクを着用します。
- 参加者は事前に体温を測定し、熱や、せきなど体調の悪い方は参加を遠慮ください。

「広報おおたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。
必要な方は社会福祉協議会(☎52-2211)まで。



家庭にある布で、簡単にスケッチな立体マスクを作つて新型コロナウイルスの感染を予防しましょう。



計画の施策体系

基本理念

子育てをしたいまち おおたけ
～みんなでつくろう『おおたけ子育て好循環』～

基本的な視点

1. すべての子どもが健やかに成長できるまち
2. すべての親が子育ての喜びを実感できるまち
3. 地域と市民が共に子育てを喜び合えるまち

基本理念を実現するための施策

1 子育てが楽しいまちづくり

- (1) 総合的な子育て支援体制の整備
- (2) 家庭教育の推進
- (3) 多世代の交流の場づくり

2 母子の健康づくり

- (1) 安心して妊娠・出産できる環境の整備
- (2) 母子保健の充実
- (3) 食育の推進
- (4) 小児医療体制の充実

3 仕事と家庭の両立支援

- (1) 保育体制・保育サービスの充実
- (2) 児童の安全・安心な居場所づくり

4 さまざまな環境にある子どもや子育て世帯への支援

- (1) 児童虐待・DV 防止対策・要保護児童支援の推進
- (2) 障害のある児童などへの支援
- (3) 経済的負担の軽減

5 健やかな次世代の育成

- (1) 幼児教育・保育の推進、小・中学校との連携促進
- (2) 小・中学校教育の推進
- (3) 青少年の健全育成

6 子育てにやさしい生活環境の整備

- (1) 世代にあった遊び場の確保
- (2) 子育てバリアフリー化
- (3) 交通安全・防犯活動の推進



親子で泥んこになって田植え（松ヶ原こども館
令和元年5月撮影）

子どもや子育て家庭を取り巻く環境は年々変化しています。事件や事故からどのように子どもを守つていくか、子育てのしづらさ、負担を感じている親をどのように支援していくかなど、多くの課題を抱える中で、「子育てをしたいまち」を実現するためには、行政の取り組みはもちろん、周囲の人たちの支えがとても重要です。

ぜひ市民の皆さんのご協力をよろしくお願いします。



市民の皆さんの力が必要不可欠です！
この基本理念を具体的に形にしていくために、今後さまざまな子ども・子育て支援施策に取り組んでいきます。

晴海臨海公園の大型遊具
ロボボファクトリーには、
子どもたちの楽しそうな
声が響いています。【令和
2年1月撮影】



子育てをしたいまち・おおたけをめざして

おおたけ 子育て好循環

「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」ができました
問い合わせ 福祉課 ☎59-2148

サイクル

これからの子育て支援の方向性を定めた計画です

市は、平成27年度から令和元年度までの5年間を期間とする「大竹市子ども・子育て支援事業計画」を作りました。今回作成した計画は、前回の計画の理念を引き継ぎながら、市の子育て支援を一歩先に進めようという姿勢のもと、教育・保育や子育て支援などの今後5年間の取り組み

が、市子育て支援ニーズへの対応などに取り組んできました。この計画では、まず保育所や認定こども園など、教育・保育を提供する施設の利用の見込みと、提供する量（利用定員）の目標値や、法律で実施が求められるさまざまな子育て支援事業の利用の見込みと、提供する量の目標値を定めました。

また、計画の基本理念を「子育てをしたいまちおおたけ～みんなでつくろう『おおたけ子育て好循環（サイクル）』～」としました。これは、市民の皆さんや関

係団体、行政などがそれぞれの役割を果たしながら、協力していくことで、親が子育ての根源的な喜びを感じながら子どもを育てることができるよう社会を作ろうというものです。その中で育った子どもたちが将来、自らの知識と経験を次の世代につないでいくことで、子育ての喜びや希望が循環していく、誰もが「子育てが楽しい」「子どもを育てたい」と思えるまちにしたい、という思いが込められました。

計画の作成にあたっては、小学生までのお子さんいるご家庭へのニーズ調査を行った上で、子どもの保護者や学識経験者、子育て支援に従事している方などで構成された「大竹市子ども・子育て支援事業計画」で審議を行いました。また、広く市民の皆さんからのご意見の募集も行いました。

大学では子どもの放課後活動、特に発達障がい

のある子どもの地域生活支援を研究テーマに、子どもの最善の利益を保障する支援体制のあり方を検討しています。また、保育所などを利用する子どものほか、

児童養護施設や乳児院といった社会的養護下の子どもや障がいのある子どもの支援と同時に、子どもを取り巻く家族や地域社会に目を向けることができる「福祉ベースの保育士」の養成にも従事しています。

保護者の方が子どもだった当時と比べて、今はインターネットが普及し、保護者の方が簡単に育児情報を入手しやすくなりました。また、SNSを通して、子育ての合間に保護者同士がつながりを持てるようになつたと感じています。このことは、知識不足による不適切な養育や「子育て」の軽減につながると考えられます。ただ、子どもは一人一人異なりますので、インターネットの情報はあくまで参考にとどめ、目の前の子どもたちの応答を受けて育児の仕方を臨機応変に変えていくことが求められます。



大竹市子ども・子育て支援事業計画は、市役所2階情報公開コーナーで見ることができます。また、市ホームページにも掲載しています。

子育てをとおして親も成長します。
多様な立場に寄り添つた
子育て支援が求められます。

西村 いづみさん
(副会長・広島国際大学准教授)

困ったときに相談しやすい体制づくりを。
積極的な子育て支援を期待します。

林未央さん
(保護者代表／北栄)

大竹で生まれ育ち、現在も大竹市内で働いています。4人の子どもに恵まれ、日々を忙しく過ごしています。長女が小学生の時にPTAの女性副会長を務めさせていただいたのを機に、子ども・子育て会議に携わることになりました。大変貴重な経験をさせていただいていることに感謝しています。

大竹市は自然に囲まれていて、親子で遊びに行きやすいという良い面があります。一方で、子育てなどで困ったときに、相談できる場所があつても、その相談機関が分かりづらい印象があります。子育て家庭が抱える問題は子どもの世代・年

齢によつてさまざまです。その問題の抱え方で子育てがしやすい、しづらいは変わつてくると思ひますので、それぞれの家庭の状況にきめ細やかに対応できるような体制が必要と思ひます。

また、大竹市は先手を打つて施策や事業に取り組むということが多いなと感じています。しがらみや兼ね合いなどもあって即断、即決というわけにはいかないことは承知していますが、言われてから動くのでは遅い場合もありますので、今後はもつと積極的な姿勢で、子育て世帯に寄り添つた取り組みを増やしていくほしと願つています。

子ども・子育て会議では、
委員の方と事務局との
距離が近い印象で、皆さん
積極的に発言されてとても
意見を出しやすい雰囲気が
ありました。計画自体も丁寧
で分かりやすく工夫され、
子どもとその家族を尊重し
た語句が用いられるなど、
多様な立場の方が理解しや
すいものになっていると思
います。

計画には、ネウボラ（妊
娠期から子育て期にわたる
切れ目のない支援を行う仕
組み）をはじめ新たな取り
組みの導入が盛り込まれてい
ます。

子育てをしたいまち・おおたけをめざして おおたけ 子育て好循環

計画作成に携わられた大竹市子ども・子育て会議の委員の皆さんにお話を伺いました。

Interview

ます。子ども・子育て会議は
計画の進ちょく状況を点検す
る役割も担っています。今
後も多様な立場の方が意見
を出しやすい雰囲気の中で
計画を見守り、子育て家庭
のニーズに沿った子育て支
援に貢献したいと思います。

みんなの笑顔があふれる
子育てのまちに。
世代を超えて協力し合うことが
大事だと思います。

大 竹市には26年前に転入し、仕事をしながら3人の子どもを育て、主任児童委員として活動を始めで7年目になります。主な活動は、市の児童福祉に関する機関と連携しながら、担当区域である玖波・栗谷地区で児童の見守りや赤ちゃん訪問、子育てサロンなどを行っています。

子ども・子育て会議には、第一期計画策定のための会議からずっと関わらせていたたいていますが、計画を議論する中で、子育て中の委員の方の貴重なご意見を聽けることは大変勉強になりました。

私たちが子どものころは子どもが多く、学校行事や地

域の子ども会行事も盛んでしたが、今は残念ながら少子化で地域の中で交流する機会が減っています。また、大竹市は市外・県外から転入してくる子育て家庭が多く、支援を必要とする家庭も増えており、子育て支援の充実が必要不可欠であると強く感じています。

今後開設が予定されるファミリー・サポート・センターなど、子育て家庭のための事業が展開され、その機能が十分生かされることを期待するとともに、もつといろんな世代の地域の方々の知恵や協力で、大竹市が子育てしやすいまち、笑顔があふれるまちになつていくことを願っています。



「住んでよかったですと感じるまち」をテーマに、笑顔や元気があふれる大都市になるよう、6つの基本目標を定めています。

- ① 大竹を愛する人づくり
- ② 生活基盤が整ったまち
- ③ 安全なまち
- ④ 安心できるまち
- ⑤ 心にゆとりを感じるまち
- ⑥ 行政・社会の仕組みづくり

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、

- 地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現する
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

令和2年度当初予算成立

一般
特別

会計総額248億8812万 まちづくり



【初予算の概要】一般会計・特別会計

心して暮らせる地域を実現する
を基本目標としています。
これらの計画に基づき、一歩一歩
進んでいくことが市民の皆さんが考
える「よいまち」の実現につながる
と考えています。

円で、過去最大の予算規模となっています。継続して進めている本庁舎耐震改修事業、市立保育所等整備事業、大竹駅周辺整備事業、大竹会館改築等事業などの普通建設事業の本格化が要因です。

歳出は、大規模な普通建設事業のある民生費や教育費などが増加し、可燃ごみ広域処理中継施設整備事業が完了した衛生費などは減少しています。

歳入は、普通建設事業費の増加に伴い、その財源となる国庫支出金や基金繰入金、市債が増加しています。市税は、個人市民税や軽自動車税の増加はあるものの、法人市民税や固定資産税の減少により、全体では減少する見込みです。

7つの特別会計の合計は、70億9447万円で、前年度と比べると2・5%減少しています。

基金繰入金、市債が増加しています。市税は、個人市民税や軽自動車税の増加はあるものの、法人市民税や固定資産税の減少により、全体では減少する見込みです。

7つの特別会計の合計は、70億9447万円で、前年度と比べると2・5%減少しています。

- 生活基盤が整ったまち
- 安全なまち
- 安心できるまち
- 心にゆとりを感じるまち
- 行政・社会の仕組みづくり
- 地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現する
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

卷之三

議決されました。過去最高の予算規模で臨むまちづくり。将来の大竹市のために、今年度できることへの思いを予算に込めました。



賞状と作品を手に、藏本さん親子

市は、南海トラフ大地震による津波や大雨による洪水・河川氾濫などで、浸水する危険性を知らせる「津波等浸水深シール」を作成するため、使用するイラストを市内小学校の4～6年生から募集しました。

応募数244点の中から藏本尊亜くん（玖波小6年※表彰当時）の作品が最優秀賞に選ばれ、3月24日に市長から賞状が手渡されました。

シールは避難場所となつている公共施設に表示していく予定です。

津波等浸水深シール
イラストコンクール

災害時の避難場所・ 避難所の指定を 見直しました—

問い合わせ 危機管理課 ☎59-2119

令和2年版の「大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧(A3版黄色)」を今月号と一緒に配布しています。

なお、災害の状況や避難の実情に合わせて一部見直しを行い、変更しました。

○ 玖波地区の第1次避難場所
「玖波公民館」→「玖波小学校（校舎内）」

○ 大竹地区の第1次避難場所
「大竹会館」→「郷水会館」

○ 大竹会館改築工事に伴い9月から
令和3年2月までの間変更。

○ 「コミニニティサロン元町」と「コ
ミニニティサロン玖波」を第3次
避難場所に変更。

○ 他機関および地域で管理する避難
場所に「コミニニティサロン栄町」
「弥栄ダム管理所」を追加。

お住まいの地域の避難場所を確認
し、対応する災害や開設されるタイ
ミングを今一度しつかり確認してく
ださい。

市への防災情報等メールに登録を
大竹市からの防災情報、気象情報、
防犯その他お知らせ情報（任意）を
メールで受け取れます。

登録の手順

①右のQRコードを読み取り、空メ
ール（件名・本文不要）を送信し
てください。

②数分以内に、登録用URLが記載
されたメールが届きますので、ア
ドレスをクリックしてください。

③配信を希望する情報を選択して「次
へ」を押します。

④入力内容を確認し、「登録」を押
します。

⑤登録完了です。数分以内に、登録完
了のお知らせメールが届きます。
登録できない場合は、パソコンなど
からのメール受信を拒否する「迷惑メ

「メール防止機能」が設定されている場合
があります。
otake-city@raiden.ktaiwork.jpか
のメールを受信できませんに設定
して貰だれ。



登録用QRコード

※コードの読み取りが
できない方は、
bousai.otake-city@raiden.ktaiwork.jp
宛てに空メールを送信
してください。





4 安心できるまち

- 利用者支援事業(ネウボラ)(新規)／783万円
妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う仕組み(=ネウボラ)を構築し、令和2年度から実施します。

大竹市のネウボラは、市役所保健医療課に母子保健コーディネーター(保健師など)、子育て支援センターどんぐりHOUSEに子育て支援コーディネーター(利用者支援員=専門研修を受けた保育士)を配置し、相互に連携しながら相談・支援・関係機関との連絡調整などを行います。

- 市立保育所等整備事業(拡充)／7億5,905万円

市役所本庁舎敷地内に保育施設と子育て支援関連施設を整備します。

保育施設は、なかはま保育所と立戸保育所を統合移転し、子育て支援関連施設には子育て支援センター(どんぐりHOUSE)を移転するほか、乳幼児健診などの母子保健事業も実施できる施設とします。

令和4年度の開設に向け、令和2年度に建設工事に着手します。

- がん検診(胃内視鏡検査)事業(新規)／442万円

胃がん検診を、これまでのバリウムを用いて行うエックス線検査に加えて、内視鏡検査も実施できるよう体制を整えます。



「まちづくり基本構想」策定のため、市民による「おおたけ未来創造会議」を開催。まちの魅力や将来像について、ひざを交えて話し合いました。



小学生たちが20年後、30年の後の大竹に夢を託し、色とりどりの「こいのぼり」を描きました。2月には、応募作品を総合市民会館に展示。お孫さんの絵を見つけてうれしそうです。作品は「まちづくり基本構想」に掲載します。



5 心にゆとりを感じるまち

- 大竹会館改築等事業(拡充)／16億3,300万円

公共施設の規模適正化および防災機能の強化、利用者の利便性の向上のため、耐震性に問題のある旧館と、新館(エスピワール)を解体します。大竹警察署側に新築棟を増築し、アゼリアホールも一部改修します。令和元年度に引き続き工事を行い、令和2年度に完了する予定です。



現在工事中の大竹会館。アゼリアホールに連結する新築棟は、市民活動拠点・支所・公民館・防災機能などをコンパクトに集約した施設となります。



6 行政・社会の仕組みづくり

- まちづくり基本構想等策定事業／1,599万円

市の将来像を示し、まちづくりや行政運営の指針としている現行の第五次総合計画(わがまちプラン)は令和2年度末に目標年度を迎えます。これからまちづくりの基本理念や将来像、その実現のための施策体系や方向性を示す新たな計画(大竹市まちづくり基本構想およびその関連計画)を令和2年度中に策定します。



小学生たちが20年後、30年の後の大竹に夢を託し、色とりどりの「こいのぼり」を描きました。2月には、応募作品を総合市民会館に展示。お孫さんの絵を見つけてうれしそうです。作品は「まちづくり基本構想」に掲載します。



1 大竹を愛する人づくり

- 児童・生徒用コンピュータ整備事業(新規)／1,029万円

文部科学省が推進する「G I G Aスクール構想」の実現に向けて、令和5年度までに児童・生徒が1人1台の学習者用コンピュータを持ち、授業などで十分に活用できる環境整備をめざします。



西口交流広場からの外観



東口交通広場からの外観



3 安全なまち

- 一般河川(水路)浚渫事業(新規)／1億4,000万円

河川の流下能力を確保し災害を未然に防ぐために、河川に堆積した土砂の浚渫工事を行います。

令和2年度は、市内の河川(水路)の堆積土量を調査し、優先度の高い河川(水路)の浚渫工事を行います。

- 本庁舎耐震改修事業／4億850万円

築後約40年が経過し、耐震性に問題をかかえる本庁舎に防災拠点としての機能を確保するために、耐震補強の改修工事を平成30年度から行っています。令和2年度に完了する予定です。

令和2年度の新規・拡充や主な事業を紹介

6つの柱 まちづくりの大きな



2 生活基盤が整ったまち

- コンビニ及びスマホ収納導入事業(新規)／350万円

納付機会を拡大することにより、市民の利便性および収納率を向上させるため、市税、使用料、保険料などをコンビニエンスストアやスマートフォンで納付できるようにします。

令和3年度の開始に向け、令和2年度はシステム環境の構築や各種テストを行います。

- 大竹駅周辺整備事業(拡充)／9億656万円

鉄道施設に関する工事の実施協定を平成30年12月に鉄道事業者と締結し、平成30年度から令和5年度まで総額39億2千万円の継続費を設定しました。

令和2年度は自由通路や橋上駅の本体工事に着手します。

令和4年度末に橋上駅の開業と自由通路の供用開始、令和5年度末に東西広場が完成する予定です。

- 晴海臨海公園整備事業／6,750万円

子どもから高齢者まで幅広い世代の憩いの場となる公園整備を進めています。

令和2年度は、多目的グラウンド(西側ゾーン)の雨水処理をするための雨水排水管整備や、園路を整備します。



現在、耐震改修工事中の市役所。工事のため事務室が移動し、ご不便をおかけしています。



財政担当タムラさん
イチオシの事業の数々。

な「萌芽」のモニュメントを表現している感じます。う



表紙撮影のための試し撮りで、小方中の生徒に協力していただきました。

新型コロナウイルスの影響で、各種催しが急きよ中止となりました。そのため情報掲載場所が二転三転し、大変お見苦しい紙面となり、申し訳ございません。

広報担当のミステーク

過去の広報担当者に聞いてみました。
あなたのミスは?

- 係長が広報紙に訂正シールを貼る夢を見たので、もう一度よく確認してみろと言われた。見返してみたら本当に間違いがあり、直すことができた。
- 前年、名前の文字を間違えたので、今年は間違えてはいけない、間違えてはいけないと思いながらも、また間違えてしまった。その文字だと思い込んでいたようだ。
- 間違えた電話番号を載せた。恐る恐るその番号にかけてみたら、茨城県の会社だった。「どうりで間違った電話がかかってくると思った」と言われ謝った。
- 修正のチラシを自治会に配るため、効率的なルートで回れるように地図を作っていた。
- タイトルや見出しなどの大きな文字ほど誤字に気づきにくい。なぜか、印刷が出来上がった途端にミスを見つける。

月1回発行の広報紙には、原稿の締め切りや印刷、配布といった時間的な制約があり、緊急性が求められる情報には、不向きな点があることは事実です。広報紙の締め切り間に合わなかつた場合に、やむを得ずチラシなどにして配布することもあります。しかし、その都度チラシを刷っていたのでは、配布に携わる自治会への負担も少なくありません。よほどの緊急性がない限り、広報紙に合わせての配布です。

情報発信の媒体は、ホームページにとどまらず、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、LINEなどのSNS、YouTubeなどの動画配信、新聞、テレビ、ラジオなどのマスコミと、その手段はさまざま。利用者は自分の好みにあつた媒体を選べる時代です。現在、市はホームページのほう

を全て載せることは難しいと考えてのことでした。しかし、その方からは「この模様のどのようなものは何か」というお尋ねがありました。QRコードは、スマート

何を載せるか、編集の重要性

かに、フェイスブックやケーブルテレビの番組を使って情報発信に努めています。

デジタル化と言われる時代であっても、多くの人に情報を届ける手段として、アナログな紙媒体の有効性は衰えていないと考えています。広報紙に何を載せるべきかの取捨選択、いわゆる編集という作業の重要な性を再認識したのが、今回いたいところが、「パソコンやスマートフォンが使えない者は、どうすればいいのか」という問い合わせを重ねて一つの節目となる今月号。広報紙のあり方を考えみたいと思います。

詳しくはWebでは、 おいてけぼりか。

—1234号目の広報紙のあり方—

問い合わせ 企画財政課 ☎59-2125

今月号で創刊1234号となった『広報おおたけ』。市の広報媒体として、長年にわたり市民の皆さんのもとにお届けしてきました。近年は、広報紙以外の媒体で情報をお知らせすることも増えてきています。しかし、確実に皆さんに届く媒体として、広報紙は、まだ健在です。発行を重ねて一つの節目となる今月号。広報紙のあり方を考えみたいと思います。

- 市ホームページのトップページから新型コロナウイルスに関する情報を検索できます。(国や県などのサイトにリンクも張っています)

・緊急情報からコロナウイルス情報へ



・トピックスからコロナ情報へ ・コロナに関するよくある質問など

広報紙とデジタル媒体

パソコンの画面上で紙面のデザインを行うが、文章や画像を加えたり削ったりしたとき、直した部分以外の思いもよらぬところが消えたり体裁が崩れたりする。

よく見聞きしました。広報紙でQRコードを使うことは、便利と思う人がいる反面、それに対応できない人たちもいます。それでは、どうすればいいのかという課題も残ります。



それは市民からの1本の電話でした。4月号に掲載した新型コロナウイルスに関しての情報欄に、QRコードを表示し、「ホームページの情報欄は、こちらから」と添え書きをしました。ホームページの情報と同様のものを全て載せることは難しいと考えてのことでした。しかし、その方からは「この模様のどのようなものは何か」というお尋ねがありました。QRコードは、スマート

フォンやタブレットなどで読み取ると、URL(<http://www>)で始まるアドレス)を打ち込んだり、キーワード検索をしたりしなくても、直接そのホームページを表示できると便利な機能ということがあります。接続する媒体によって、最近はよく使われている方法です。

ところが、「パソコンやスマートフォンが使えない者は、どうすればいいのか」という問い合わせに、言葉に詰まりました。そうした機器が使えない人たちにも、重要な情報であるコ



①支給期間 （直近の継続した3ヶ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額）×3分の2×支給	②支給額 （申請について、不明な点などがある場合は、事前に保健医療課に電話で問い合わせてください。）	③適用期間 （1月1日から9月30日まで）	国民健康保険の被保険者で給与などの支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症（発熱などの症状があり、感染が疑われる場合を含む）により、療養のために仕事を休み、事業主から給与などを受けられない場合、傷病手当金が支給されることがあります。（申請が必要）
			（申請について、不明な点などがある場合は、事前に保健医療課に電話で問い合わせてください。）

【国民健康保険】 新型コロナウイルス 感染症に関する 傷病手当金の支給一

問い合わせ
保健医療課 ☎59-2141

年金
のはなし
No.283

就職、転職、結婚、退職… こんなときは届け出を！



問い合わせ
広島西年金事務所 ☎082-535-1505
岩国年金事務所 ☎24-2222
保健医療課 ☎59-2141

国民年金は日本に住む20歳から60歳未満までの全ての人が加入することになっています。
加入期間中に就職や転職、結婚、退職などで年金の種別が変わったときには、手続きが必要です。手続きを忘れると、将来受け取る年金が減額されたり、受けられなくなったりする場合があります。
なお、内容により、届け出先が異なりますのでご注意ください。

	こんなとき	どうする	届け出先	手続きに必要なもの	注意事項
1	20歳になったとき	厚生年金加入者以外は国民年金の加入手続きをしてください。	第1号被保険者になる方 ⇒手続きは不要 第3号被保険者になる方 ⇒配偶者の勤務先	第3号被保険者になる方 ⇒配偶者の勤務先に問い合わせてください。	20歳の誕生日が過ぎた後に保険料納付書、年金手帳が郵送されます。
2	会社を退職したとき (60歳未満の方) ※被扶養配偶者も同様	国民年金の加入手続きをしてください。	市役所	印鑑、年金手帳、離職票または資格喪失証明書(退職年月日が分かるもの)	退職された方が60歳以上でも、被扶養配偶者が60歳未満の場合は、手続きが必要です。
3	結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更手続きをしてください。	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に問い合わせてください。	
4	配偶者の扶養から外れたとき	第3号被保険者からの種別変更手続きをしてください。	第3号被保険者から第1号被保険者⇒市役所 第3号被保険者から第2号被保険者⇒勤務先	印鑑、年金手帳、資格喪失証明書	届け出先が異なるので注意してください。
5	年金手帳を無くしたとき	再交付の手続きをしてください。	第1号被保険者⇒市役所または広島西年金事務所 第2号被保険者⇒勤務先 第3号被保険者⇒配偶者の勤務先	印鑑、本人を確認できるもの(免許証など)	市役所で受け付けの場合は3週間程度、広島西年金事務所はその日に発行可能です。
6	保険料を納めるのが困難なとき	保険料免除の申請をしてください。	市役所	・失業の場合 印鑑、年金手帳、雇用保険受給資格者証または離職票 ・学生の場合 印鑑、年金手帳、学生証または在学証明書	免除の申請は2年1ヶ月前までさかのぼって申請が可能です。
【年金の種別】 「第1号被保険者」：自営業者、学生、無職などの方 「第2号被保険者」：サラリーマン、公務員などの方 「第3号被保険者」：第2号被保険者に扶養されている配偶者 ※印鑑は、スタンプ印でない認印 ※年金手帳の代わりにマイナンバーでの手続きも可能です。 手続きには、本人確認（「身元確認」と「番号確認」）が必要です。 次のどちらかで確認します。 ①マイナンバーカード ②マイナンバー通知カードと身分証明書（免許証など）					

医療機関名	所在地	電話番号
渡辺医院	立戸2-3-8	53-1151
阿多田診療所	阿多田403-2	53-7061
大竹中央クリニック	新町1-1-25	52-6200
しまだファミリークリニック	油見3-12-7	53-3022
坪井クリニック	本町1-1-18	53-8337
シルククリニック	本町1-5-6	52-3313
本町医院	本町2-15-17	52-4427
大和橋医院	本町2-9-4	52-3059
おおえ内科クリニック	晴海1-4-13	35-5552
佐川内科医院	玖波2-4-2	57-2233

例年、原爆被爆者定期健康診断を受診者の希望する日時、場所（市内10医療機関）で、年2回程度受診できます。

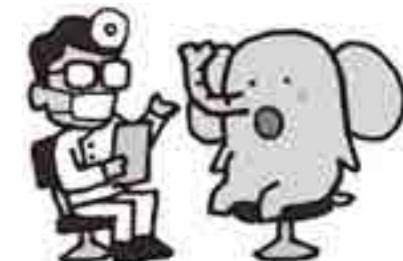
5月と11月に行っていましたが、今年度は実施しません。

個別健診をご利用ください

受診者の希望する日時、場所（市内10医療機関）で、年2回程度受診できます。

原爆被爆者健康診断
今年度は集団健診は実施しません

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2153



おわびと訂正
高齢者肺炎球菌予防接種の自己負担額

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2140
市広報4月号(14ページ)の「高齢者肺炎球菌の自己負担額」に誤りがありました。おわびして訂正します。

【誤】自己負担額 3,000円
【正】自己負担額 5,490円

対象
被爆二世の方の健康管理に役立ていただため、健康診断を実施します。
島県内に居住する方
○広島被爆昭和21年6月1日以降に生まれた方
○長崎被爆昭和21年6月4日以降に生まれた方
（日）（消印有効）までに、保健医療課、各支所、栄公民館、おがたピア、サントピア大竹に備え付けの専用はがきで県被爆者支援課へ。県ホームページからも申し込みできます。

新型コロナウイルス感染症の予防は
手洗い×睡眠×食事×運動
免疫力は食事、睡眠、体温を上げ
る運動で維持・向上が可能です。
自宅で体操ができるようDVDを
配布します。

【ご当地健康体操】 大竹で生きて
る 『若い人向け』
○二階堂和美さん作詞・作曲の歌に
合わせての体操です。

【おうちde元気体操】
○基本編
○立位体操編
○タオル編
○ペットボトル編
○ボール編

※1世帯1種類。ご希望に添えない
ことがあります。(すでにお持ち
の方はご遠慮ください)
申し込み 電話で保健医療課へ。



ながく元気でいるための
健康ゾウ進のおはなし
DVDで健康体操

問い合わせ 保健医療課 ☎ 592153

新型コロナウイルス感染症の予防は
手洗い×睡眠×食事×運動
免疫力は食事、睡眠、体温を上げ
る運動で維持・向上が可能です。
自宅で体操ができるようDVDを
配布します。

【ご当地健康体操】 大竹で生きて
る 『若い人向け』
○二階堂和美さん作詞・作曲の歌に
合わせての体操です。

【おうちde元気体操】
○基本編
○立位体操編
○タオル編
○ペットボトル編
○ボール編

※1世帯1種類。ご希望に添えない
ことがあります。(すでにお持ち
の方はご遠慮ください)
申し込み 電話で保健医療課へ。

ながく元気でいるための
健康ゾウ進のおはなし
DVDで健康体操

問い合わせ 保健医療課 ☎ 592153

「うごかない」時間が増えると、
身体や頭の動きが低下し、歩くこと
や身の回りのことなどが行いにくく
なります。このような状況が長期化
するとフレイル(虚弱)が進み、体
の回復力や抵抗力が低下し、感染症
なども重症化しやすい傾向にあります。
健康への影響が心配されています。
①手洗いを中心とする感染予防
②自宅でできる身体が温まるくらい
の運動(ラジオ体操や筋トレ)の
継続
③睡眠と1日3食バランスの良い食
事で体力を維持
④ちょっとした会話や笑顔で免疫力
を高めましょう。

新型コロナウイルス感染症拡大に
伴い、外出の機会を控えることで、
動かないことによる高齢者の方の
健康への影響が心配されています。
「うごかない」時間が増えると、
身体や頭の動きが低下し、歩くこと
や身の回りのことなどが行いにくく
なります。このような状況が長期化
するとフレイル(虚弱)が進み、体
の回復力や抵抗力が低下し、感染症
なども重症化しやすい傾向にあります。
健康への影響が心配されています。
「うごかない」時間が増えると、
身体や頭の動きが低下し、歩くこと
や身の回りのことなどが行いにくく
なります。このような状況が長期化
するとフレイル(虚弱)が進み、体
の回復力や抵抗力が低下し、感染症
なども重症化しやすい傾向にあります。
健康への影響が心配されています。

コロナで外出を控えている 高齢者の安全・ 健康を守る、

自宅でできる取り組み
【活動量を維持して、元気でいるために】

問い合わせ 地域介護課 ☎ 28-6226

○ゆっくり8秒声に出してカウントしましょう
○10回で1セット、週に3回以上が目標

自宅でできるおすすめ筋トレメニュー

もも上げ

大腰筋+腹筋を鍛える筋トレ



背筋を伸ばし、イスに浅く座る。両手でイスの座面前側を軽く押さえる。両足は肩幅くらいに開く。

ひざ伸ばし

衰えやすい「大腿四頭筋」
を鍛える



背筋を伸ばし、イスに浅く座る。両手でイスの座面前側を軽く押さえる。両足は肩幅くらいに開く。

スクワット

下半身の筋肉をバランスよく鍛える



4秒間かけて股関節に意識をかけて腰を落とし、4秒間かけて元に戻す。
(最大90度までを目指す)

<足腰が弱い方はイスを使いましょう>



支え合う住みよい社会 地域から

5月12日は、民生委員・児童委員、主任児童委員の日――

問い合わせ 地域介護課 ☎ 28-6226

地域福祉をサポートする
身近な相談相手です――

民生委員・児童委員は地域の皆さん
の身近な相談役として、地域福祉
の中心的な役割を担っています。地
域住民の皆さんと一緒に生活しながら、
皆さんと同じ立場で相談にのり、
必要に応じて行政や専門機関につな
ぐお手伝いをしています。

また、民生委員・児童委員の中で、
児童福祉に関することを専門的に担
当する主任児童委員がいます。主任
児童委員は、児童関係機関・団体、
教育機関などの連絡・調整や、地
域の子どもたちの健全育成や児童福
祉の推進に努めています。

生活のこと、子どものことで相談
があるときは、お近くの民生委員・
児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員、主任児童委員
がいるときは、お近くの民生委員・
児童委員にご相談ください。
一人暮らしの高齢者への声かけ・
安否確認などの見守り活動、健康状
態や世帯状況などの調査をしていま
す。

民生委員・ 児童委員の日とは

全国民生委員児童委員協議会(当
時)は、昭和52年に、毎年5月12日
を「民生委員・児童委員の日」とする
ことを定めました。これは大正6年5
月12日に岡山県済世顧問制度設置
規程が公布されたことに由来するも
のです。

地域の団体と連携した活動

福祉情報を提供します
福祉に関する情報提供や関係行政
機関などへ連絡調整をしています。
社会福祉協議会やボランティアア
ループなどと連携した地域福祉活動
をしてています。

久野譜也「60歳からの筋活」三笠書房より引用
監修 久野譜也(筑波大学教授 医学博士) 塚尾晶子(つくばウ
エルネスリサーチ保健師 博士/スポーツウエルネス学)



新型コロナウイルス 正確な情報をもとに冷静な対応を――

問い合わせ 消費生活センター(産業振興課内) ☎ 5732336
【相談日】火・金曜日(祝日・年末年始を除く)
9時～12時・13時～16時



大竹消費者生活センター
マスクットキャラクター
「ひつかからないカモくん」

植えてはいけない！

問い合わせ
県西部保健所
☎ 0829-32-1181

【事例1】
突然自宅を訪問してきた業者から、「新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がることは間違いない。すぐに金を買う権利を申し込んだほうがいい」と勧説された。
(80歳代 男性)

【事例2】
業者から「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政からの委託で消毒に回っている」と電話があった。翌日も同じ業者から電話があり、「新型コロナウイルス感染防止の資料を持参したい」と言われた。
(80歳代 女性)

【事例3】
産業資材を扱うメーカー名の送信者名(差出人名)でマスクの画像と共に「ウイルス、バケテリア、PM2.5、H7N9(鳥インフルエンザ)などをろ過して、汚染された空気の侵入を対策します!」などと記載され、「ご購入はこちら」とURLが付いたメールがスマートフォンに届いた。

- 新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルの相談が寄せられています。
- 行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SMS(ショートメッセージサービス)など、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようになります。
- 心当たりのない不審な送信元からメールが届いた場合、メールに記載されたURLには絶対にアクセスしないようにしましょう。また、実存する事業者名などが記載されている場合でも、メール内の番号に電話したり、URLをクリック

- 今後、新たな手口が現れる可能性があります。国民生活センターでは新型コロナウイルスに関する情報発信を行っています(国民生活センター「コロナ」などで検索)。根拠のないわざなどに混乱せずに、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。(見守り新鮮情報 第361号、発表情報より 国民生活センター)

5月から6月にかけて花を咲かせるけには、植えてはいけない種類があります。
大麻は幻覚成分を含み、マリファナなどに悪用されるため、一般には栽培が禁止されています。植えてはいけないけしや大麻を栽培することはないように十分注意しましょう。
けしの見分け方について分からぬことや、植えてはいけないけしや大麻を見かけたときは、県西部保健所または県薬務課(☎ 082-5133221)に問い合わせてください。
植えても良いけし「ひなげし」、「おにげし」、「あざみげし」など、全体に毛が多く生えています。
植えてはいけないけし毛はほとんど無く、葉や茎が白っぽい緑色です。茎が太く、茎を巻き込むように付いている葉が特徴です。
大麻草の特徴
葉は細長い柄の先に3～9枚の小葉が集まり、葉の付け根が一点でつながっており、手のひらのような形になっています。



【回収可能な小型家電の品目】

品目例		
携帯電話端末	ポータブル音楽プレーヤー	電気かみそりなど理容用機器
パソコン(タブレット端末を含む)	ICレコーダー、ヘッドホーンなど音響機器	懐中電灯
電話機、ファクシミリ	各種メモリ(USBメモリ、メモリーカードなど)	時計
ラジオ	電子書籍端末	ゲーム機
デジタルカメラ、ビデオカメラ	電子辞書、電卓	カーナビ
ポータブルDVDプレーヤーなど	電子血圧計、電子体温計	リモコン、充電器などの付属品

回収ボックスに入らない場合

○ 資源回収専用指定ごみ袋に入れ、
「もやさないごみの日」に、ごみ
ステーションに出してください。

○ 資源回収専用指定ごみ袋に入ら
ない場合は、前日までに予約して、
リサイクルセンターに持ち込んで
ください。ただし、「粗大ごみ」と
して、有料となります。

回収ボックスに入れてはいけない物
ごみや乾電池類など、小型家電以
外の物は入れないでください。

ご存じですか
小型家電回収ボックス

各家庭の電気や電池で動く家電製品(小型家電)には、貴金属、レアメタルといった有用な貴金属が含まれています。このため、資源としてリサイクルする活動を積極的に行うため、市内の公共施設10カ所に回収ボックスを設置しています。

投入口に入る大きさは
15cm×31cmです。

この投入口に入る小型家電が対象

あおたけごみ事情 No.22 ゲーム機、デジカメ、電話機など 貴重なりサイクル資源です――

問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター ☎ 52-5101

です。

指定ごみ袋に入れる必要は
ありません

資源回収専用指定ごみ袋に入れず
に、そのままボックスに入れてくだ
さい。

設置場所

市役所2階正面玄関内、各支所、
総合市民会館、栄公民館、コミュニ
ティサロン玖波・元町、おがたピア
令和元年度は、約780kgを回収
しました。

回収ボックスに入らない場合

○ 資源回収専用指定ごみ袋に入れ、
「もやさないごみの日」に、ごみ
ステーションに出してください。

○ 資源回収専用指定ごみ袋に入ら
ない場合は、前日までに予約して、
リサイクルセンターに持ち込んで
ください。ただし、「粗大ごみ」と
して、有料となります。

回収ボックスに入れてはいけない物
ごみや乾電池類など、小型家電以
外の物は入れないでください。

公衆衛生推進協議会
(公衛協)とは

市域の公衆衛生の向上を目的に結成された市民団体で、各自治会から選出された公衆衛生推進委員、環境保健協力員などで構成されています。市民の皆さんや企業・事業所から毎年ご協力いただいている「環境・健康募金」を主な財源として、ごみステーションの管理など日常的な活動のほか、春季・秋季の「花いっぱい運動」や「おおたけクリンキヤンペーン」「市民ふれあい親子ハイキング」など環境美化や健康づくりをテーマにしたさまざまなイベントを実施しています。

公衛協の事務局を 移転しました――

問い合わせ
公衆衛生推進協議会事務局
☎ 592112

公衆衛生推進協議会の事務局が、4月1日から次の場所に移転しました。なお、生ごみ処理容器・EMボカリなどの販売および不法投棄防止などの環境美化啓発看板・のぼり旗の配布は、これまでどおり市役所の環境整備課でも行っています。

移転先

リサイクルセンター内(東栄3丁目4)

※電話番号に変更はありません。



▲中央幼稚園の皆さんが図書館で本の貸し出し体験をしました。



▲作家展示コーナー



▲生涯現役コーナー

5月 (MAY)						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

■白字は図書館の休館日です。○はおはなし会の日です。

「おわびと訂正」
4月号の新刊案内の著者名と出版社名に誤りがありました。おわびして訂正します。
正す。
「友だち」シーグリッド・ヌーネス／著、
村松潔／訳(新潮社)
「あつらいいなーこんな義足樂しく知らうバリアフリーからだをたずける道具」一斎藤多加子／著(汐文社)
は憲法記念日



市立図書館ホームページアドレス
<http://www.toshotokehiroshima.jp>
携帯アドレス
<http://www.toshotokehiroshima.jp/mobile>

問い合わせ ☎52-5338 FAX 52-8005

イベント紹介

おはなし会
とき5月16日(土)11時～ところ図書館1階おはなしの部屋▼対象児童・小学生

図書館のコーナー紹介
図書館に入ってすぐ右側に「作家展示コーナー」があります。個別の作家の特集月ごとに展示しています。5・6月は村上春樹特集の予定です。

展示コーナー
一般向き肩の力を抜いてリラックス
おじごとがんばれ!
おわびと訂正
時事コーナー
児童向き
上春樹特集の予定です。

4月号の新刊案内の著者名と出版社名に誤りがありました。おわびして訂正します。

「おわびと訂正」
4月号の新刊案内の著者名と出版社名に誤りがありました。おわびして訂正します。

新刊案内

おとなの本

「おにぎりをつくる」

高山 なおみ／文
長野 陽一／写真
(ブロンズ新社)

はらべこのおなかには、おにぎりは「いのち玉」。子どもたちが自分ひとりでも塩おにぎりを作れるよう、お米の研ぎ方から、炊飯器を使ったごはんの炊き方、にぎり方までを紹介した写真絵本。

「サブキャラたちのグリム童話」

ブレーメンの音楽隊 白雪姫 靴屋の小人

齊藤 洋／作 広瀬 弦／絵
(偕成社)

「グレタと立ち上がりろう」

気候変動の世界を救うための18章

ヴァレンティナ・ジャンネッラ／著
マヌエラ・マラツツィ／イラスト
川野 太郎／訳
(岩崎書店)

「生きるための辞書 十字路が見える」

北方 謙三／著
(新潮社)

「キャッシュレス生活、1年やってみた」

結局、どうするのが一番いいんですか?

美崎 栄一郎／著
(祥伝社)

「父が運転をやめません」

垣谷 美雨／著
(KADOKAWA)

高齢者ドライバーの事故を伝えるテレビニュースを見た雅志は、父親も78歳になることに気づく。不安になって、父親に運転をやめるよう説得を試みるが…。親の運転をきっかけに家族が新たな一步を踏み出す、心温まる家族小説。

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

令和2年度 納期限のお知らせ(普通徴収)

問い合わせ 市民税務課 ☎59-2127

令和2年度の納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにお願いします。

税目 月	固定資産税・ 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	市県民税	国民健康保険料	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	介護保険料
4月	1期 4月30日(木)						
5月		1期 6月1日(月)					
6月			1期 6月30日(火)				
7月	2期 7月31日(金)			1期 7月31日(金)	1期 7月31日(金)	1期 7月31日(金)	
8月		2期 8月31日(月)		2期 8月31日(月)	2期 8月31日(月)	2期 8月31日(月)	
9月				3期 9月30日(水)	3期 9月30日(水)	3期 9月30日(水)	
10月			3期 11月2日(月)	4期 11月2日(月)	4期 11月2日(月)	4期 11月2日(月)	
11月				5期 11月30日(月)	5期 11月30日(月)	5期 11月30日(月)	
12月	3期 12月25日(金)			6期 12月25日(金)	6期 12月25日(金)	6期 12月25日(金)	
令和3年 1月			4期 2月1日(月)	7期 2月1日(月)	7期 2月1日(月)	7期 2月1日(月)	
2月	4期 3月1日(月)			8期 3月1日(月)	8期 3月1日(月)	8期 3月1日(月)	

○納付書は各納期分をまとめて送付します。大切に保管し、納期限までに納めてください。

○納付の窓口は次のとおりです。

四国銀行・佐伯中央農業協同組合・広島信用金庫・広島銀行・みみじ銀行・山口銀行・西京銀行・中国労働金庫の本店および各支店、広島県信用漁業協同組合連合会(本店・各支店および各代理店)、中国5県内のゆうちょ銀行および郵便局、大竹市役所

○口座振替が便利です。ゆうちょ銀行を含む上記の金融機関で手続きができます。引き落としを希望する口座の通帳および通帳の届け出印をお持ちの上、上記の金融機関で手続きをしてください。

なお、申込用紙は市内の金融機関のみ備え付けています。市外の本店・各支店で手続きを希望する場合には、申込用紙を送付しますのでご連絡ください。

○そのほか詳細は、当年度の納税通知書などをご覧いただき、市民税務課に問い合わせてください。

おわびと訂正

4月号9ページに掲載しました「令和2年度納期限のお知らせ(普通徴収)」と「年金からの天引き分(特別徴収分)引き落とし日」の表中に誤りがありました。
おわびして訂正いたします。

正しい表を再度掲載いたします。

※4月号の表で、曜日、期は違っていましたが、納期限の日付は記載のとおりでした。

税目 月	市県民税・国民健康保険料・ 後期高齢者医療保険料・介護保険料
4月	1期 4月15日(水)
6月	2期 6月15日(月)
8月	3期 8月14日(金)
10月	4期 10月15日(木)
12月	5期 12月15日(火)
令和3年 2月	6期 2月15日(月)

市ホームページに掲載したPDF版の広報おおたけ4月号には、訂正後の表を載せています。

特別徴収分の引き落とし日は次のとおりです。
詳しくは、当年度の納税通知書などをご覧ください。

年金からの天引き分(特別徴収分) 引き落とし日

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日

第14回
ヤクルト
カップ

第17回
日本モーターボート
選手会長賞

第14回
日本トーター賞

パルボート宮島(外向発売所)
当分の間 休館

※念のため主催者発表のものと照合してください。【現在、インターネット・電話投票のみ】
●ボートレース宮島の収益金は、大竹市のまちづくりに役立てられています。



6月の情報ステーション



市の人口(4月1日現在)
人口 26,759人
(男)13,109人 (女)13,650人
世帯数 12,894世帯

下の表の情報は6月のものです。

1号広告

介護付有料老人ホーム
コリーナ小方

入居者様
募集中

一人部屋 数室空きあり (2020年4月中旬時点)
二人部屋 残り一室

施設見学や体験入居など、お気軽にお電話ください

お問合せ先 ☎ 59-1555

2号広告

TOMOKEN 株式会社 朋 建
設計施工一貫体制の総合力を提供いたします

TEL 0827-53-1825 大竹市木野1丁目15-15

広報紙 広告募集 申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 企画財政課 ☎ 59-2125

規格	色	広告料(税込)	
		市内業者	市外業者
1号 縦10cm×横8.3cm	黒1色	30,000円	40,000円
2号 縦4.7cm×横8.3cm	黒1色	15,000円	20,000円
3号 縦4.7cm×横17cm	印刷用4色	50,000円	60,000円
4号 縦4.7cm×横8.3cm	印刷用4色	25,000円	30,000円

※発行部数/約12,500部 (月1回発行)

5月～6月(上旬)のお知らせ

休日診療		
休日診療所	診療日:日曜日・祝日	
診療時間:9時～12時、13時～17時		
ところ:立戸2丁目1番16号 ☎ 52-0330		
診療科:内科系・外科系		
在宅当番医	診療時間:9時～17時	
診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。 変更の場合もあります。		
市ホームページの「休日夜間当番医 休日夜間急患診療所一覧」 でご確認ください。		
5月17日㈰ 津村眼科医院	西栄2	☎ 52-4856
6月 7日㈰ 古吉眼科医院	新町2	☎ 52-4707

休日水道修理・使用開始(開栓)		
5月2日㈯ 大成テクノ㈱	南栄3	☎ 45-1900
3日(祝・日) (有)浜崎工業所	西栄3	☎ 52-3365
4日(祝・月) 二階堂商事(有)	油見3	☎ 52-2043
5日(祝・火) (株)竹内	玖波6	☎ 57-8300
6日(振・水) (有)プロ・コーポレーション	木野1	☎ 53-6131
9日㈯ 奥田設備(株)	西栄2	☎ 28-0185
10日㈰ 今五産業(有)	立戸2	☎ 52-2529
16日㈯ (有)成亜総合設備	本町1	☎ 52-2501
17日㈰ (株)ゲイナンハウス	立戸3	☎ 54-1111
23日㈯ 大竹第一工業(株)	北栄	☎ 53-1201
24日㈰ 大成テクノ㈱	南栄3	☎ 45-1900
30日㈯ (有)浜崎工業所	西栄3	☎ 52-3365
31日㈰ 二階堂商事(有)	油見3	☎ 52-2043
6月6日㈯ (株)竹内	玖波6	☎ 57-8300
7日㈰ (有)プロ・コーポレーション	木野1	☎ 53-6131

岩国市在宅当番医 診療時間:9時～16時30分		
5月10日㈰ 栗栖眼科	平田 1	☎ 34-5513
17日㈰ 小林耳鼻咽喉科医院	今津町 3	☎ 21-2718
24日㈰ 後藤産婦人科医院	岩国 1	☎ 43-3855
31日㈰ ごちょう眼科	麻里布町3	☎ 22-7432
6月 7日㈰ 増田耳鼻咽喉科	尾津町 2	☎ 31-8231

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。

健 康 ・ 子 育 て	ふれあいサロン もぐぱくひろば 〔保健医療課〕☎ 59-2140	24日(水)	総合市民会館	11:00～12:30	対象:生後4カ月～1歳6カ月まで 内容:離乳食教室(定員15組、参加料100円、事前予約必要) 持参品:子ども用飲み物、スプーン、バスタオル、母子健康手帳など
	乳児健康相談 〔保健医療課〕☎ 59-2140	16日(火)	ギャラリーおおたけ (市立図書館)	12:50～13:20 (受付時間)	対象:対象者に通知します。 持参品:母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚
	1歳6カ月児健康診査 〔保健医療課〕☎ 59-2140	17日(水)	ギャラリーおおたけ (市立図書館)	12:50～13:20 (受付時間)	対象:対象者に通知します。 持参品:母子健康手帳、アンケート、歯ブラシ
	3歳児健康診査 〔保健医療課〕☎ 59-2140	18日(木)	ギャラリーおおたけ (市立図書館)	12:50～13:20 (受付時間)	対象:対象者に通知します。 持参品:母子健康手帳、アンケート、手ふきタオル、お茶、尿
	パパママスクール 〔保健医療課〕☎ 59-2140	20日(土)	総合市民会館	10:00～12:30	対象:妊婦さんとその家族・祖父母 持参品:母子健康手帳、父子手帳、筆記用具(事前予約必要)
相 談	司法書士相談 〔企画財政課〕☎ 59-2124	9日(火)	市役所	13:00～16:00 (1人30分)	相談員:司法書士 相談は予約が必要です。(5月13日㈫から受付開始)
	行政相談 〔企画財政課〕☎ 59-2124	11日(木)	市役所	13:00～16:00	相談員:行政相談員
	司法書士による法律相談 〔社会福祉協議会〕☎ 52-2275	第3木曜日	サントピア大竹	13:00～16:00 (1人30分程度)	相談員:司法書士 相談は予約が必要です。
	よりそいサポートセンター ☎ 35-5300	月曜日～ 金曜日	サントピア大竹	9:00～17:00	失業・ひきこもりなど、さまざまな生活困窮に関する相談 携帯メールアドレス:otake-shakyo.yoriso@docomo.ne.jp
	家庭児童相談室 〔福祉課〕☎ 59-2151	月曜日～ 金曜日	市役所	9:00～16:00	相談員:家庭相談員・母子・父子自立支援員 内容:子ども、母子・父子に関する相談
	市消費生活センター ☎ 57-3236	火・金曜日	市役所	9:00～16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
	障がい者相談支援センター ☎ 52-0167 国 52-2247	月曜日～ 金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	内容:障害に関する相談 携帯メールアドレス:sya-sou@docomo.ne.jp
	地域活動支援センターみらい ☎ 59-0223	月曜日～ 土曜日	医療法人社団 知仁会	9:00～17:00	精神の障害に関する相談
	障害相談 〔福祉課〕☎ 59-2150 国 57-7185	月曜日～ 金曜日	市役所	8:30～16:45	内容:障害に関する相談 携帯メールアドレス: fukushi.soudan.otake.city@gmail.com
	市地域包括支援センター ☎ 53-1165	月曜日～ 金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
市政への相談	市認知症対応・玖波地区 地域包括支援センター ☎ 57-7461	月曜日～ 土曜日	医療法人社団 知仁会	8:30～17:30	認知症に関する相談(全市)・玖波地区的介護保険の 利用手続き・高齢者に関する相談など
	市政への相談 〔企画財政課〕☎ 59-2124	月曜日～ 金曜日	市役所	9:00～16:00	市政に関する相談など
	こども相談 〔教育委員会〕☎ 54-0021	月曜日～ 金曜日	こども相談室	8:30～16:45 (水曜日は15:30まで)	電話や面接による子どもと保護者を対象とした相談 (時間外を希望の方は事前に連絡を)
	女性の人権ホットライン	月曜日～ 金曜日	0570-070-810	8:30～17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
	子どもの人権110番	月曜日～ 金曜日	0120-007-110 (無料)	8:30～17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての 相談
	住まいに関する相談 ☎ 54-0077	月曜日～ 金曜日	大竹住まいのリフォーム センター(商工会議所)	9:00～16:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に応じ ます。(祝日は除く。予約制)
	年金相談	毎週 火曜日	商工会議所	10:00～12:00 13:00～15:30	年金などの相談・手続きなど 相談は予約が必要です。(前週金曜正午まで)
	（佐島年金事務所）☎ 082-535-1505				

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。